

広 報 広 聴 委 員 会 会 議 録

招 集

令和元年6月17日（月） 本会議終了後 議会委員会室

出席委員（8名）

（臨時委員長）石 橋 佳 枝

（委員長）奥 岩 浩 基 （副委員長）前 原 茂

安 達 卓 是 伊 藤 ひろえ 稲 田 清 岩 崎 康 朗

国 頭 靖

欠席委員（0名）

出席した事務局職員

先灘局長 佐藤主任

傍 聴 者

又野議員

協議事件

- ・ 正副委員長の互選
- ・ 市議会だよりの「市政一般に対する質問」の原稿作成について
- ・ 米子工業高等専門学校における意見交換会（仮称）の開催日程について
- ・ その他

~~~~~

## 午後4時46分 開会

○石橋臨時委員長 ただいまから広報広聴委員会を開会いたします。

本日は、米子市議会広報広聴委員会要綱第6条の規定により準用する米子市議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の私が委員長が互選されるまで、委員長の職務を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選の方法によることとし、臨時委員長の指名とさせていただきますと思いますが、御異議はないでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○石橋臨時委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

委員長には奥岩委員を指名いたします。

これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○石橋臨時委員長 御異議なしと認めます。

委員長には奥岩委員が当選されました。

委員長より就任の御挨拶があります。それでは、委員長と席をかわります。

〔臨時委員長と委員長の席交代〕

**○奥岩委員長** 失礼します。ただいま委員長を拝命いたしました奥岩と申します。開かれた議会を目指すため、広報広聴委員会、非常に重要な委員会であると考えておりますので、誠心誠意頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選の方法によることとし、委員長の指名とさせていただきますと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

副委員長には前原委員を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 御異議なしと認めます。

副委員長には前原委員が当選されました。

副委員長から就任の御挨拶があります。前原副委員長、お願いします。

**○前原副委員長** 副委員長に選ばれました前原でございます。若い委員長を助けて、本当に広報広聴委員会が有意義な委員会になるように頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

**○奥岩委員長** 次に、協議事件2番、市議会だよりの「市政一般に対する質問」の原稿作成について、事務局からの説明を求めます。

佐藤事務局、お願いします。

**○佐藤議会事務局主任** では、きょうの資料としてお配りしております資料の中に、初めに委員の一覧をつけております。その次に、議員各位と書いてあります、市議会だよりの「市政一般に対する質問」の原稿作成について（お願い）という文書、ホッチキスどめをしております、そちらをごらんください。前の広報広聴委員会ですと協議をしてこられまして、米子市議会だよりをどうやったら市民の皆様にもっと読んでもらえるかということと協議されておりました、その中で、掲載の内容を変えてみたり、レイアウトをもっと見やすくしてみたりということをいろいろと変更してこられて、現在ちょっとずつ市議会だよりが変わりつつあります、皆さん御存じのことだと思います。その協議の中で、米子市議会だよりの原稿につきまして、これまでずっと何十年も議会事務局のほうで作成をしておりましたけれども、質問をされた質問者の方御自身につくっていただくことがいだろうというような協議をずっとしてこられまして、このたび6月定例会の報告になる市議会だよりの、9月1日発行のものになるんですけれども、それにつきましては、それぞれ質問された議員さんが御自分の市議会だよりの原稿を作成していただくというような流れに持っていくということ、そちらでも書いてありますけれども、平成31年2月26日開催の各派会長・幹事長会議においても、その方向でということをお話をされまして、前の伊藤委員長さんのほうから話をされまして、ちょっとずつそういうふうな方向でということで、このたび早速ちょっと始めようかと思っております。この文書は、議員各位と書いてありますので、それぞれの議員さんに対して、広報広聴委員会からこういうふう

作成をしてくださいということを依頼する文書、これは、大山町議会さんがそういった形で各議員さんに広報広聴委員会のほうから依頼をして、各議員さんが原稿を書かれている形をちょっと視察に行かれて、そういうふうなやり方をしておられるので、依頼文書を出すのがいいだろうということで、ちょっと事務局のほうで案をつくってみました。

1枚目をちょっとはぐっていただきまして、その1枚目の裏に、各議員さんが原稿を作成されるに当たっての注意点を載せております。ちょっと事前に資料をお配りしておりますので、ごらんになってこられた議員さんもちろんあるかと思いますが、この点が割と重要なこととなりますので、ちょっと時間かかって申しわけないですが、一つずつ確認させていただきたいと思います。

原稿を作成されるに当たっての原稿の量、1つ目の黒い丸なんですけれども、決められた行数内にまとめてくださいという、別添の記載例、2枚目にその記載例をつけておりますけれども、このボリューム内におさめてくれということです。

原稿は、である調であるということが丸ぼちの2つ目です。である調で書いてくださいということです。

原稿用紙はデータ入力でも手書きでもどちらでも構わないということで、現在、メールアドレスを持っておられる方は、恐らくパソコンを使われる方だろうということで、この記載例にあるような、これの白紙の状態なんですけれども、こういったデータをメール送信させていただく。あと、メールをしておられない、パソコンを使われない方、または御希望される方については、原稿用紙のようなものを作成しておりますので、そちらに手書きで書いていただいて、事務局のほうに提出していただくというような流れになります。

4番目の丸ぼちなんですけれども、原稿の作成に当たりまして、御自身が発言されたこと、当局が答弁した内容を、メモを書いたりなんかして御自分で把握しておられる方は、それをもとに原稿をつくるっていう方もあるかもしれませんし、中には音声データをちょっと確認のために聞きたいという方がもしおられましたら、事務局のほうに言っていただきましたら、できれば、議会が終わったらすぐ音声データはお渡しできます。遅くとも次の日にはお渡しできますので申し出ていただけたら結構ですし、それでもやっぱり全部頭から最後まで聞くのはちょっとという方は、反訳をしたもの、こちらが会議録の作成を依頼している業者さんから返ってきます。反訳したものですので、文字起こし、テープ起こしをされたもの、そちらを見ながら、発言なんかも細かく確認しながら、データでしたらコピペとかして要約してつくるというようなことも可能なので、そういったものがあつたほうがつくりやすいという方は、こちらに業者から反訳したデータが来次第すぐ、プリントアウトしてでもデータでも、議員さんのほうにお渡しをするというような流れをとりたいと思います。

それについてなんですけれども、2枚目の裏に原稿作成スケジュールというのを載せております。これは、このたびの各個質問の日程とか、6月の行ですね、7月、8月というか、縦に1、2、3、4、5、6と日にちが入っております、あるんですけれども、例えばきょう6月17日、各個質問①というところ、一番左側の縦のますになるんですけれども、17日の各個質問①のところ、真ん中の7月に、18日各個質問①反訳データ返送予定っております。あくまでも、ちょっと何日かは前後するかもしれないんですけれど

も、大体契約上、音声データをお渡しして4週間で返してくるっていう契約になってますので、契約上いくとこのあたりで返ってくるであろうということです。同じように、各個質問②、あした各個質問される方の反訳したもの、テープ起こししたものは、大体7月の19日ぐらいに返ってくるだろうということです。

ちょっとまた注意点のほうに戻っていただきまして、5つ目の丸ぼちは飛ぶんですけれども、ちょっと先に締め切りのことを説明させていただきますと、その反訳したものが事務局のほうに返ってきて、返って来次第すぐ議員さんのほうにお渡しをするんですけれども、その反訳したものを受け取られたら4日以内には提出していただきたいというのがお願いです。反訳したものがあれば、恐らくすぐかなとは思いますが、4日以内には提出をしていただくということでして、ちょっとまた前後して申しわけないんですけれども、そのスケジュールのところに、7月の18日に各個質問①の反訳データが返ってきて、お渡ししたら、大体締め切りが7月の22日、その点、点、点としてあるの下になるんですけれども、各個質問①の原稿締め切り予定ということを書いております。なので、ちょっと五月雨式に事務局に提出していただき、きょう質問された方は7月の大体22日ぐらいが締め切りってなるんですけれども、返って来次第ちょっと確認をしたいので、データをお渡しした人から順番に、4日後までには提出していただくのを締め切りとして設けたいと考えております。締め切り日が土日祝日の場合は、締め切り日が日曜日に当たる場合は、市役所は閉まっていますので月曜日が締め切り、そういうふうな決まりでやりたいと思っております。

飛ばしました丸ぼちの5番目なんですけれども、原稿には写真や図やイラストを、それぞれ質問される方の御希望で添付していただくことは可能です。写真等は質問された議員さん御自身で御用意をお願いします。そこに波線で書いてありますけれども、当局、担当課の職員に、ちょっとあそこの写真を撮ってきてほしいですか、こんな図をつくってほしいですか、そういったことはちょっと御遠慮くださいということです。写真ですので、ちょっと気をつけていただきたいのは、そこに米印で書いてありますけれども、権利の関係ですね、被写体、人物が写ってる場合には許可をとっていただくってということですとか、あと、イラストはインターネット上にいろんなイラストがいっぱい出てきて、コピーすれば使うことができるものもありますが、やっぱりそこはちょっと著作権の関係がありますので、イラストについては、こういった感じの絵が欲しいなっていうのを印刷会社さん、まあ、事務局に言っていただければ、印刷会社さんにお問い合わせすれば、たくさん素材を持っておられますので、その権利が関係のない素材ですね。そういったのもあって、そっちで確認を、こういったのを付けてもらって、発行するまでに1回確認の作業もできますので、それも可能なので、御自身で無理して探されなくても大丈夫かなと思います。イラストにつきましてはですね。写真だとか、イラストはあれなんですけど、図なんかを載せるときには、そのタイトルですね、キャプションってあるんですけれども、何の写真なのか、何の図なのかっていうタイトルも一緒に掲載するので、それも御自身で決めてくださいということも2つ目の米印に書いております。図を掲載するときには、どうしても文字が小さくなったりすることもありますので、それにも気をつけていただくということと、あと、写真の大きさで行数が何行かとられてしまうので、当然答弁とか質問を載せるところが狭

くなりますということを御了承くださいということです。

一気にしゃべりましたけれども、あと、ごめんなさい、記載例見ていただきたいんですけども、2枚目の表です。これが原稿の記入の形になるんですけども、最後にその他の質問項目ってあるんですけども、これが載せる載せないは自由ということで、載せるとしてもあんまりたくさんではなくって、最大で6行まで。その他の質問項目っていうか、ここに何とかについてって掲載されないものですね、質問はしたけどここには掲載されないものについて、最後のほうに載せる載せない、これは自由ということで作成していただければということをごちやうとこちらに提案したところです。

早口でしゃべりましたけれども、とりあえず以上なんですけど、皆様には、恐らく議員さんがつくられるときに会派で、もちろん質問があれば事務局に聞いていただければと思いますが、委員さんのほうから、もしできればこうこうこうですよということも教えていただけると大変助かるんですけど。とりあえずこういったことで、原稿作成の依頼文を皆様に配付しようと思いますが、ちょっとこれについて、初めに御協議いただきたいなと思います。以上です。

**○奥岩委員長** 事務局からの説明、以上でした。

委員の皆様から意見ありますか。

安達委員。

**○安達委員** 初歩的なことなんですけど、これをフォーマットで各委員に渡すことはできますか。

**○奥岩委員長** 佐藤事務局。

**○佐藤議会事務局主任** これのフォーマットをお渡しします、メールでも。

**○奥岩委員長** 前原副委員長。

**○前原委員** 反訳が戻ってくるということなんですけど、その前に、例えば答弁書をもとに答弁書いちゃうっていうのが可能なのかどうかっていう、許されるのかどうか、ちょっと確認したいんですけど。

**○奥岩委員長** いかがでしょうか。

事務局、お願いします。

**○佐藤議会事務局主任** それにつきましては、もちろん答弁書のとおりだったって記憶が確かで、そのとおりにつくっていかれるのも、もちろん早くにできればこちらもうれしいです。それは大変助かります。ただ、答弁書どおりに答弁をされていない場合、それについて、ちょっと自信がないときには確認をしていただかないといけなくなるかと思うんですけど、明らかにここは誰々がこうしゃべったっていう、御自身が質問されている中で確かだったなら、もうそれをつくっていただいてももちろん結構です。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 何点か申し上げますと、まず、引き続きの委員はこの経緯が頭に入っているのでそれはそれなんですけど、この6月からスタートされた方には、もう少しそしゃくとか、する時間があってもいいんじゃないかなっていうのは率直なところ。例えば、写真に関することとかも、かなり私は慎重にならなきゃいけないと思ってますので、この状態でスタートして、ここがうまくいくのかなというちょっと今心配が生じております。

それから、会派の中でのちょっと解釈が分かれるところがあるんですけど、人によっては今までどおりという意味合いを強く訴えていらっしゃる方がいて、その方がこれを見たら、少しというか、かなりというか、違和感を感じられる部分もあって、説明が我々のほうからも行き届いてないという点もあるんですけども、そもそもどこまで議員がやるべきかみたいな、スタート地点の議論にまで戻りかねない部分もあつたりしております。

そうはいつてもという部分もあるでしょうから、今思っていることを言わせてもらうと、例えば、先ほど前原委員も触れられたところなんですけど、反訳、テープ起こしをした部分で皆さんやろうっていうんだつたら、むしろ統一されたやり方になるから、混乱は起きないかなと思つました。ただ、そうすると、結構テープ戻つてきてからがタイトなので、危険というかりスクを負うのであれば、今までみたいに質問が終つたその人が翌日にこつていうこともできるんですけども、そうすると今までと変わらないかになつたりして、済みません、出口が見えない発言をしてしまつて申しわけないんですけど。この案の中身については、それぞれ経緯はわかりますけど、これをぽつと今うちの会派に持つて帰つても、なかなか浸透しないという、ちょっと今、不安を抱えております。以上です。

**○奥岩委員長** 前原委員。

**○前原委員** 私、前回いなかったものですからちょっと確認したいんですけど、例えば最終的にこれつて誰がチェックするのかな。誤字脱字、それから言つた言わないの話になつた場合に、テープ起こしであればいいんかもしれませんが、その辺の確認つていうのはどういふうに考えてるのかなと思うのと、イラスト、写真入れていいつていうことになると、極端な人が出てきて、写真とイラストしかないような人が出てきたらどうするのかなとか、ちょっとそんなことはあり得ないと思つますけども、それでもいいような感じにとられちゃうので、その辺つてどうなのかなと。聞きたいのは、まず、ここの部分のチェック体制つて誰がするんですか、最終的に。

**○奥岩委員長** 事務局、お願いします。

**○佐藤議会事務局主任** 事務局でもチェック体制はとります。今後の御協議になるかと思つうんですけども、前、大山町さんに視察に行かれたときには、広報広聴委員会を何回か開かれて、原稿のチェックをしておられました。それは皆様の御協議の中で今後の話になるかと思つうんですけども、事務局でももちろんチェックはする予定にしております。

**○奥岩委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 稲田委員も言われたんですけど、ちょっとごめんなさい、認識が、私も前回のときに、会派に持ち帰つた案件として発言したわけですけど、結局、事務局チェック体制ということは、言つてみれば二度手間にもなりますよということもありまして、やっぱり今までどおりつていうことで、積極的に、全くかわりはしないつていうわけではなくて、今まではちゃんと自分の原稿なりをきちんと提出した上で、お互いがチェックをしながら、こういった項目で載せてほしいというやりとりをそれぞれ事務局の担当者の方に伝えてつくていただいたものを確認するつていうのが今までのやり方であつたと思つます。このたび、前回の期のときに大山町にも行って、なるほどなつと思つたのは、それぞれが本当に汗をかいて、しっかりとチェック体制まで広報広聴委員でやつておられたつていうのもありました。そのかわり、もうその担当者まで決めて、この発言に対しては誰々が担当

とか、もう本当に一字一句しっかりとチェックしておられるっていうこともありました。ああ、素晴らしいなという、取り組みとしては素晴らしいんですけど、現にこの今の体制で本当にすぐそうなるのかなっていう意見を言わせていただいたと思うんですけど、その意見がどっか行っちゃって、いきなりもうこれで、はい、つくりましょうみたいな話になっちゃってまして、ちょっと戸惑っております。

確かに、前期で5段から4段に修正、それから表紙が変わったということで、結構見やすくなったねという意見も実はいただいておって、徐々に変わりつつあるねっていうところと、もう一つは、これ、極論言えば、全く自分はもうしないから、もう人任せっていう人は現にいたかもしれないので、それはいけないよねっていう話は確かにしたと思います。だから、やっぱり積極的にかかわってはいかなきゃいけないんだろうけど、ただ、急に自分がほんならきちんとつくってやりましょうっていう話にはなってなかったと思うんですけど、違いましたか。済みません。

**○先灘議会事務局長** ちょっとよろしいですか。それはちょっと違います。

**○伊藤委員** 違います。

**○先灘議会事務局長** 会長・幹事長会議で頭出ししてます。既にお話しして、会派でお話をされてなかった段階で、それで違うんじゃないかっていう話、出ました。ただし、最短で9月議会にはお願いをしますと、6月のときには事務局まだやりますが、早くて9月にはお願いをする準備をしますという形で行っております。

そもそもこのきっかけが、議員さんが手づくりでやるっていうところがあったわけですね。そこが、結局はしごが外される形になります。ですので、これはあくまでも議員さんがみずから手づくりでやりましょうというところが広報広聴委員会で話が出たと思うんですね。それはもうなくなってるんでしょうかという話をちょっと逆に投げかけたんですよ。その部分がありますので、また話がもとに戻っちゃうんですけども、どうなんでしょう。

**○奥岩委員長** お願いします。

**○佐藤議会事務局主任** 今、ちょっと局長も言われましたけれども、そういった流れがあったこともあって、実はこのたび6月発行の議会だより、3月の議会の報告をする6月1日発行の議会だよりについては、もう何人かの議員さんは、じゃあもうそういうことで9月からつくるんだったら、練習で自分でつくってみるっていう議員さんも何人かおられて、じゃあもう9月からこの調子でっていうような話をもうしている方もいらっしゃるんですね。会長・幹事長会議でそういう話だったのでっていうことで、じゃあ自分でつくってみよう、練習しようっていうような方もいらっしゃるのってことで認識しています。以上ですが。

**○奥岩委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 会派に持ち帰りながら、やっぱり要旨が自分、発言者である議員なので、自分の意図するところをわかるのは自分なので、発言する自分なので、それは責任を持ってやっていこうというふうなところで議論してきて、会派にも何度も持ち帰っていただいて、おおむねこれでやっていこうという形になったと思っています。それで、会長・幹事長会議にも出させていただいて、ここで進めるのもなんなので会長・幹事長会議で皆さんに説

明というような形でどうですかというような話でいかせていただきました。その中で、疑義があったのは確かなんですけども、そもそも議会だよりは発行責任者は議長ですよ。なので、やっぱり議長のもと、広報広聴委員会も議長の下にありますので、そこで十分な御理解をいただいて、やっぱりみんなで作っていくというような形だったと思うんですね。なので、会派の皆さんにも十分なやっぱり理解をしていただいて進めていくべきじゃないかなというようなお話は何度もさせていただいたかなとは私は記憶はしておりますが。

その疑義があったために、じゃあ移行期間として少し、それはできる方は、基本はやっぱり自分でやるというふうなところで、でも、どうしてもなかなかできない方もいらっしゃるのかなというふうなところで移行期間、また最後は事務局がサポートするっていうような形でできないのかなというふうな話はしておりました。前回の広報広聴委員会の中でも、この原稿作成というのはやっぱり議員がやっていくというようなことを引き継ぎさせていただきませぬという話もさせていただいたつもりです。御理解をいただきたいなと思ってます。以上です。

**○奥岩委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** そうですね、私も会派に持ち帰られた話をずっと聞いてて、6月議会から本当は自分でつくるのかなと思ってたんだけど、6月はまだいいっていうことだったんで、いよいよっていうことだなというふうには思ってるんですけど。事務局につくってもらったときには、このところって言っとくとちゃんとつくってもらったんで大変助かったんですけど、そこを自分で文章つくるということだと思ってるんですけど、後のチェックもやっていくってのはかなり厳しいかなという気はします。自分のものはちゃんと責任持ってやるにしても、全体のをまたチェックしていくっていうのはちょっと時間がかかるのかなっていう気はするんですけど。そのところはあれですけど、自分で原稿つくるんだっていう方向だったというふうには、前年度の広報広聴委員会は、そういう方向で進んだっていうふうにはずっと思ってたんで、あんまりそこは違和感がないというか、そうなのねという感じですよ。

**○奥岩委員長** ほかに御意見ありますか。

皆さん多分懸念されてるのが、誰が文章の責任を持つのかという、議長なんですけど、そこが、確認体制が本人さんなのかどうなのかっていうことですよ。

**○国頭委員** さっきの確認体制、本人と事務局さんもされるっていうことで伺ったんですけど、ちょっと私、イメージが、写真と図、イラストが入ったっていう、大山町さんの何か前ももらいましたよね、何かそういった、会派にちょっと説明するのにそういった何かイメージがあればもらいたいなという、私はたしか持ってたと思うんですけど。

それから、スケジュール的ですけど、手書きの人は持ってきますよね。あとは、パソコンで入力してる人はメールとかで最終日までに送るというイメージでいいと思うんですけど、もしもイラスト等を入れるっていう、ここに入れてくださいって印刷会社の人に頼むのも締め切り日でいいんですか。

**○奥岩委員長** 事務局、お願いします。

**○佐藤議会事務局主任** そうですね、原稿を提出されるときに一緒に、締め切りまでに教えていただけると大変助かります。



○**奥岩委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 済みません。あとは、写真って本当に入れるのか、ちょっとよくわからないんですけど、イメージが。普通の写真持ってくるんですか。

○**石橋委員** データじゃなくって写真だったりっていうこと。

○**国頭委員** そのあたりを。

○**奥岩委員長** 事務局、お願いします。

○**佐藤議会事務局主任** スキャナーがありますので、そんなに大き過ぎるとか、すごく小さ過ぎるとか、よっぽどのことがなければ。今だったらもうA3ぐらいでしたらスキャナーでできるということで、表紙の写真の募集なんかもそのようにしてるんですけども、それぐらいでしたら大丈夫だと思います。

○**国頭委員** わかりました。

○**奥岩委員長** 岩崎委員。

○**岩崎委員** さっきもちよっと言いましたけど、うちの会派内での温度差がすごく激しくて、ちよっときょう、はいはい、わかりましたっていうわけに正直、済みません、なりません。会派内では、もう圧倒的に、いや、これはもうチェック体制のこともあるから、これまでどおりで、ただし全く知らぬ存ぜぬじゃなくて、それは当然かかわっていくよっていうことで、これまでどおりでお願いしようじゃないかっていう意見が圧倒的なので、ちよっと済みません、次回まで一旦持ち帰らせてもらえませんか。何とか皆さん、お願いします。

○**奥岩委員長** という意見でしたが、どうですか。

○**石橋委員** あんまり時間がないよね。締め切りとかがあるから。

○**奥岩委員長** 期間的などころがどうかなど。

○**先灘議会事務局長** よろしいでしょうか。次回いつするかっていうのはあるんですけども、やはりこれ、基本的なスタンスを皆さん、前委員会で確認をしています。これは議員さんがみずから行うってところからスタートしてますので、これをやっていただくかどうかなんですよ。各派会長・幹事長会議でもお話出ました、確かに政英会さんから出ました。それは会派内でのお話がそのときはしてなかったんですけど、その後もされた結果が今の状況なんでしょうか。

○**岩崎委員** はい。そのことを発言もしました、ここで。

○**先灘議会事務局長** ここでですか。

○**岩崎委員** しました、前回。

○**先灘議会事務局長** いや、各派会長・幹事長会議がその話を聞いてないってところがあって、初めて聞いたってところがあったんです。ですので、各派会長・幹事長会議でお話しした以降に、なおかつお話はされたんでしょうか。こういう方向性でいきますよって話を各派会長・幹事長会議でして、当面、6月については事務局で作成しますというところでした。早ければ9月にはお願いするってことを私のほうから言って、じゃあそうしましょうといたしますか、早ければと申し上げましたので、基本的な部分については当時の委員長のほうがお話しさせていただいてますので。

○**伊藤委員** だから、私が会長・幹事長会議で御提案させていただいたときに疑義が出て、

その後、局長がきちっとしたスケジュールだとか、あと、データがどれぐらいで返ってくるかというようなことも整理しつつ、今のようなことをおっしゃられて、終わりました。

**○岩崎委員** 最初に、でも、発言しましたよね、覚えてませんか。で、そのときはちょうど3月議会が終わった後の、多分広報広聴委員会で、代表質問が終わりました、で、政英会、これだけの枠をつくります、それも確認されました。そのときに持ち帰った結果を発言をしたはずなんですけども。

**○奥岩委員長** 事務局長。

**○先灘議会事務局長** 基本的な部分を確認していただきたいんですよ。要するに、伊藤委員長時代に、こういう方向性ですよっていうところを、やるかやらないかっていうことになります。やらないとなりますと、はなからもう事務局がやるっていうスタンスになってしまうんですけど、それをするんでしょうか。一旦は、議員さんみずからでいろいろ視察されて、こういう方向性でいきましょうというところを広報広聴委員会で確認し、各会派に持ち帰って、ある程度の方向性が出たという認識があるんですけども。それになりますと、もう基本が覆ってしまうんですけど。

**○奥岩委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 局長が言ったとおりで、なので、何かもうそれが覆ってしまうと、去年の1年は何だったんだろうというふうに何か思いますので、やっぱり継続していただいて、もしどうしてもというようなことだったら、もう一度会派で話されて。でも、やっぱり基本的には、これからは自分たちでつくっていくというようなところで進めていただけないかなと思っています。以上です。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 前回、会長・幹事長会議で理解ができてなかったんで、会派内で話した内容は、簡単に言えば、何もしないっていうわけではないと。全部任せるよっていうことはなしで、この部分とこの部分をというのをしっかりと伝えて、そのときには原稿があるなら原稿を出すということで、たしか岩崎副議長も、3月だったと思いますけれども、そういうところでだったと私は記憶してたもので。

**○先灘議会事務局長** この話は5月の会長・幹事長会議の話です。3月ではない。

**○奥岩委員** 前原委員。

**○前原委員** いずれにしても、多分、今問題になっているのは政英会の中の話だと思うんです。政英会の話なので、そこはまとめてもらわないと進まない話で、公明党としては言われたようにやるっていう、多分ほかのともそうだと思いますので、そこを取りまとめてもらうしかないかなと思います、会派で。どうでしょうか。

**○奥岩委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 申しわけないけども、次回までちょっとお時間をいただきたいと思います。話し合いはもちろん当然します、きょうの話もきちんとしますし。ただ、もう一回ちょっと言いますが、発言、私、してますよ。4月だったかな、閉会中かもしれませんが、このことは会派でこういう話し合いがありましたときちゃんと伝えて、会派の意思を言っておりますので、言った本人が言うので間違いはないと思うんですけども、それがどこ行っちゃったのかな、その議論はっていう。

○伊藤委員 でも、それは何ったような気はしますけど、それでも基本は、議論を戻すのではなくて、進めていく方向でっていうことで終えたと思うんですけど。

○岩崎委員 少なくとも僕ら3人この席にしまして、その3人もそんな認識じゃないんですけど。

○伊藤委員 まあ、話してください。

○奥岩委員長 3月20日か4月22日か、どちらかだと思うんですけど。

○伊藤委員 私たちの会派は御理解いただいているので。前原委員のところと一緒に。

○前原委員 まあ、せざるを得んわい。

○伊藤委員 次回に延ばします。

○先灘事務局長 原稿を見ると、早いです。簡単にと言ったら失礼ですけど、すぐできます。原稿がない状態で今までやってましたからね。反訳を見ずに、テープ聞いたりしてたんですよ、我々が。でも、それはもう全てある状態でやります。質問と答弁、全てある形で。それから抜き出すというだけです。

○奥岩委員長 稲田委員。

○稲田委員 ちょっと観点を変えさせてもらおうと、今局長が言われた部分のやり方がメインでもいいんですよ、人によっては。

○先灘事務局長 それを基本に考えてます。ですから、これまでのように質問のこの内容を線引っ張って、ここを入れてくださいっていう形でつくられるのもいいんですが、基本的にはテープ起こした原稿をそのまま見ていただいて、基本的には抽出する。言ったものしか書けませんので。

(「そりゃそうですよね。」と岩崎委員)

丸めることはあっても、趣旨は当然変えられませんので、そういう作業になりますので、これまでと全く違います。

○奥岩委員長 稲田委員。

○稲田委員 ですので、もう文字化されているやつをラインマーカー引いて、大体ボリュームもわかりますよね、そこで。これを、ただ、まとめるってなると、やっぱり恣意的になったりする部分もあるので、大体の文字数が、プラス何字かあっても、あとは、じゃあ、これちょっと丸めるっていうか、詰める作業をお願いしますという出し方でもいいんですね。

○先灘事務局長 いいんですけど、その作業は逆に大変なんです、一度頼まれたんですけど。頼まれたんですけど、やってみたいっていうことでやったんですけど、実はその作業っていうのが一番やりにくいんです、我々職員にとっては。これですか、もう任せていただくか、どっちかです。

○岩崎委員 いいですか、その発言が局長からあったんですよ、私がこの意見を言う前に。あっ、じゃあ事務局もそういう認識なんだなあと思ってました。だから、さっきちょっと言ったけど、二度手間になるじゃないって言ったけど、局長がそう言われたもんだけん、あっ、そうだよなあ、確かにと。

○先灘事務局長 違います。それは、ここを抜いて、マーカーしてまとめてくださいって言われるのは非常に困難だっていうところなんです。要するに、そこの部分を議員さん

に全てしていただくというところなんです。

○石橋委員 でも、去年1年間の議論を無駄にするわけにはいきませんね。

○奥岩委員 議事録を確認しましょう。今、していただいていますので。

○伊藤委員 次にしませんか。

○奥岩委員 局長、さっきの確認になるんですけど、きょうまとまらないとして、次、委員会するとしたら、いつごろに。

○先灘議会事務局長 今定例会中にちょっと集まっていたかかないと、次のステップが踏めませんので。最終日には、9月にこういうことをしますっていうのを出しますので、少なくともそこまではしていただきたいと思います。

○稲田委員 最終日って、議会最終日、一般質問の最終日。

○先灘議会事務局長 議会最終日です。

○稲田委員 今期中ですね。

○先灘事務局長 9月定例会の掲載内容についてのものを確認させていただきますので、そこまでは今定例会中に確認をしたいと思います。もう既にやっていただいている方も何人かいらっしゃる、もうスタートっていいですか、これを見越してやっていらっしゃる方もいると。片や事務局がやるっていう、議員さん間でのバランスが崩れる、で、それを皆さんがどう思われるかっていうことです。この分については、議員さんが手づくりでやるっていうところがいろいろ議論しながら出たという案件なんですね。その部分をお考えいただきたいと。ですから、事務局は、いきなりこれやってくださいって、できなければ当然サポートはさせていただきますが、基本的にはこの原稿をまとめる作業を議員さんにしていただきたいと。議員さんがみずからやるということが手づくりの議会だよりだっているところだと思うんですけど。そのほかの全て、大山町さんはやっていらっしゃる部分が、そこまではなかなかできないので、ここの部分だけはっていうところがあったとは思うんですけども。

○奥岩委員長 ちょっと今、議事録を確認していただいていますので。

先に、協議事件3番、米子工業高等専門学校における意見交換会（仮称）の開催日程について、事務局説明をお願いしたいんですけど。

○稲田委員 前委員長に。

○奥岩委員長 では、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 一昨年になりますか、2月に1回、米子高専との意見交換会をさせていただいて、米子市議会の何名か、八、九名ぐらいだと思うんですけど、行かせていただきました。この前、議会報告会開催のときも、高専の学生さんと、あと、加藤先生が来ていただいて、そのようなところから、また一昨年度に一度高専に行った、その機会を設けたのを、また8月までいかがでしょうかというような御提案をいただいております。先回の委員会で、もうそれはやっていく方向ということで決定をしておりますので、あと日程、7月の18日、25日、8月の1日のその3つの日程の中でどれがいいでしょうかというようなことを決めていただいたらと思っております。以上です。何か不明な点があれば。

○岩崎委員 これは全議員に周知するっていうことになるんでしょうかね、ですね。

○伊藤委員 前はそうでした。

○岩崎委員 ですよ。行けない人ももちろんあるだろうってことで。この3日の日程が向こうから今言ってきました、だからそれはまたちょっともう一回ね。

○伊藤委員 もう一回。

○岩崎委員 今ここでなかなか出ないでしょう、多分。

○前原委員 単純にあれです、国政が21日に投票日なので、その前には行けないでしょう、正直。

○岩崎委員 そういうのもあります。まだ、でも確定じゃないよね。

○前原委員 いや、ほとんど確定でしょう。

○岩崎委員 ほぼほぼ確定だとは思いますが。4日告示でね。

○伊藤委員 それだと最後の8月1日がいいのかもしれない、無難かもしれませんね。

○岩崎委員 この3日間が向こうから言ってきたので、ちょっと次回、最終的に決定しませんか、今がいいですか。

○伊藤委員 いえいえ。

○稲田委員 7月25ないし8月1日のいずれかで、もう一回確認を。どっちみちこの6月定例会中に、少なくとも1回するということがありますので。

○奥岩委員長 それでは、こちらにつきましては、本会期中の委員会において7月25日、8月1日で決定し、連絡するということがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○奥岩委員長 続きまして、4番の、その他ではないですが、次回広報広聴委員会の開催日について、6月25日以降としておりましたが、先ほどの話から、本会期中がいいか、もしくは閉会前までということでしたが、事務局の案だと……。

○前原委員 ここじゃ決められんけん、再度……。

○奥岩委員長 再度案内でよろしいでしょうか。

○伊藤委員 日程調整していただいてね。

○奥岩委員長 じゃあ日程調整して、案内させていただきます。

○安達委員 済みません、25以外ってということだね。

〔「以降。」と声あり〕

以降、はい、わかりました、済みません。

○岩崎委員 じゃあ、表紙の写真がちょうど募集中なんですね、今ね。今度、応募しようかなと思ったもんですから、いいのがあったので。

○伊藤委員 応募してください、ぜひ。

○先灘議会事務局長 委員会は25日から午前中も全部入る予定です。25はまだ議運が、陳情の関係がありますので。

○岩崎委員 あの、総務の日ですよ、たしかその25って。

○先灘議会事務局長 はい。ちょっと計画しようと思ってます。陳情の審査。

○岩崎委員 基地と原発がその次に入りました。

○先灘議会事務局長 ですから、28か最終日、7月2日かというところ。ちょっとそれは調整させてください。

○岩崎委員 28っていうのは予算決算委員会ですか、28は。

- 稲田委員 21でもいい。
- 伊藤委員 でも、25日以降だから。
- 岩崎委員 ほら、写真決めなきゃいけないから。集まってみんなの投票で、この写真がいいって。
- 稲田委員 じゃあ、28の全体会終了後。
- 岩崎委員 いいと思いますよ、28で。
- 石橋委員 28ですか。
- 伊藤委員 まあ、調整していただいて。
- 岩崎委員 いいんじゃないですか、どうせ予算決算の後でということ。
- 前原委員 委員長、とりあえずきょうは、もうこれ以上進展できないと思うんで。
- 奥岩委員長 ありがとうございます。それでは、次回委員会というところでお願いいたします。
- 広報広聴委員会を閉会します。

**午後5時37分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

広報広聴臨時委員長 石 橋 佳 枝

広報広聴委員長 奥 岩 浩 基